

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	会津若松市 (07202)
地域名 (地域内農業集落名)	一箕地区 (下柳原、上居合、下居合、松窪、長原、石畑、金堀、滝沢、牛ヶ墓、北滝沢、郷ノ原、北柳原集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	197.87 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	97.86 ha
② 田の面積	133.34 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	64.53 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.88 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	9.16 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.70 ha

(備考)④及び(参考)の面積は、地域計画策定時点で意向調査票の回答があった農業者分のみのため、今後の見直しにより大きく増加する見込みである。また、⑤について、面積は未確定であるが、地区内農業者数名が規模拡大の意向を示している。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>■人</p> <p>○高齢化や市街化による農地の減少等により、農家戸数の減少が著しく、農事組合等の農業者で構成されるコミュニティの維持も困難になってきている。</p> <p>○地区内に在住する認定農業者は3経営体だが、内2経営体は他地区へ出作しており、一箕地区内で大規模に営農しているのは1経営体のみである。</p> <p>○条件の悪い農地には入作者等の新たな担い手を誘致するのが困難であるため、所有者自身による維持管理をせざるを得ない現状であるが、高齢化によりそれも困難になってきている。</p> <p>○特に、山沿いの農地等の条件が著しく悪い農地においては、引き受け手が見つからない状況が発生し始めていて、所有者による維持管理も高齢で困難なことから、省力的な維持管理の手法を検討する必要がある。</p> <p>■農地</p> <p>○地区内農地の一部は3反の整形地であるが、多くの農地は1反未満の狭小地や山沿いの傾斜地といった悪条件な農地である。</p> <p>○特に、国道49号線東側の農地は、ほぼ全域が傾斜地となっており維持管理の負担が大きいため、引き受け手の確保が困難になってきている。</p> <p>○山際の農地では、熊やイノシシ等による獣害が増えており、対策が必要であるが、高齢化や農業者間のコミュニティの縮小等でそれも困難になってきている。</p> <p>○農地所有者が高齢や不明なことで、意向を確認できていない農地が多数存在している。</p>
---

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>○現状維持を希望する個人の農業者については、今後も地域の担い手として可能な限り農業を継続する。</p> <p>○規模拡大の意向のある担い手の確保に向け、行政機関等と連携し情報収集を継続していく。</p> <p>○狭小地や傾斜地といった悪条件の農地では引き受け手を見込むのが難しいことから、粗放的利用について検討していく。</p> <p>○山沿いの農地の保全のため、省力的な獣害対策の手法について、行政機関等からの情報収集を行っていく。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
○条件の良い農地では、現状の担い手が規模縮小・リタイアの意向を示すまで耕作を継続し、それが難しくなった際は規模拡大の意向を持つ担い手が引き受けることとするが、その際は、目標地図を基に集積・集約化を踏まえて引き受け手を検討していく。 ○条件の悪い農地は引き受け手の確保が困難であることから、現状の担い手が耕作及び維持管理を継続しつつ、条件改善に向けて基盤整備事業等の検討を行っていく。 ○山際の農地では遊休農地が発生し始めていることから、獣害対策等により農業上の利用を続けていくための手法を検討しつつ、より省力的な維持管理に向けて粗放的利用についても検討していく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	14 %	将来の目標とする集積率	17 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
○平坦部の農地において、今後、新規の農地貸借を行う際は、目標地図を基に集積・集約化を踏まえた貸借を推進していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
○現状、地区内に規模拡大を希望する担い手が不足しているため、新たな農地の集積先となり得る担い手の確保について検討していく。 ○平坦部の農地において、今後、新規の農地貸借を行う際は、目標地図を基に集積・集約化を踏まえた貸借を推進していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
○現状、地区内の農地貸借は、約87%が農業委員会の利用権設定等促進事業による利用権設定を活用して行われているため、契約期間満了後、農地中間管理機構を活用した貸借への移行を推進していく。 ○農地中間管理機構の活用が難しい際は、農地法第3条に基づく貸借を活用していく。 ○中小規模の農業者が農業を継続していくために、農作業受委託契約の活用についても検討していく。
(3)基盤整備事業への取組
○耕作条件の改善に向けて、新たな整備事業の必要性について検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
○地区内農業者の内、数名に子弟がいるため、子弟が就農意向を示した際は現状の担い手を中心に新たな地区内農地の担い手へと育成していく。 ○行政機関等より、一箕地区で新規就農や規模拡大を検討している農業者の情報を収集していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
○農業機械の故障等の不測の事態が生じた際は、農業支援サービス事業者等の活用について検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策

○近年のイノシシやクマなどの有害鳥獣による農作物への被害の増加に対し、獣害対策や情報共有のための省力的な手法について検討していく。

③スマート農業

農業従事者の減少や高齢化による担い手不足などの課題があることから、スマート農業の技術を活用し、省力化や効率的な生産を図っていく。

⑦保全・管理等

○松窪集落において多面的機能支払制度に取り組んでおり、農地の多面的な機能を維持し、集落内農地を集落で守っていく意識の醸成に効果的な取組であることから、今後も制度が続く限り取組を継続していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
	別紙の通り		63.39 ha	- ha		63.39 ha	- ha		
計	32経営体		63.39 ha	0 ha		63.39 ha	0 ha		

5 目標地図(別添のとおり)

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和16年度)					
			経営作目等	経営面積	作業受託面積		経営作目等	経営面積	作業受託面積		目標地図上の表示	備考
1	認農	経営体A1	水稲	7.92 ha	-	ha	水稲	7.92 ha	-	ha	A1	
2	認農	経営体A2	水稲	5.39 ha	-	ha	水稲	5.39 ha	-	ha	A2	
3	認農	経営体A3	水稲	4.87 ha	-	ha	水稲	4.87 ha	-	ha	A3	
4	認農	経営体A4	水稲	2.73 ha	-	ha	水稲	2.73 ha	-	ha	A4	
5	認農	経営体A5	水稲	1.27 ha	-	ha	水稲	1.27 ha	-	ha	A5	
6	認農	経営体A6	水稲	1.25 ha	-	ha	水稲	1.25 ha	-	ha	A6	
7	認農	経営体A7	水稲	0.93 ha	-	ha	水稲	0.93 ha	-	ha	A7	
8	認農	経営体A8	水稲	0.92 ha	-	ha	水稲	0.92 ha	-	ha	A8	
9	認農	経営体A9	水稲	0.75 ha	-	ha	水稲	0.75 ha	-	ha	A9	
10	認農	経営体A10	複合経営	0.67 ha	-	ha	複合経営	0.67 ha	-	ha	A10	
11	認農	経営体A11	水稲	0.58 ha	-	ha	水稲	0.58 ha	-	ha	A11	
12	認農	経営体A12	水稲	0.28 ha	-	ha	水稲	0.28 ha	-	ha	A12	
13	認農	経営体A13	水稲	0.24 ha	-	ha	水稲	0.24 ha	-	ha	A13	
14	認農	経営体A14	水稲	0.14 ha	-	ha	水稲	0.14 ha	-	ha	A14	
15	利用者	経営体B1	複合経営	6.83 ha	-	ha	複合経営	6.83 ha	-	ha	B	
16	利用者	経営体B2	複合経営	2.71 ha	-	ha	複合経営	2.71 ha	-	ha	B	
17	利用者	経営体B3	水稲	2.66 ha	-	ha	水稲	2.66 ha	-	ha	B	
18	利用者	経営体B4	水稲	2.27 ha	-	ha	水稲	2.27 ha	-	ha	B	
19	利用者	経営体B5	水稲	2.25 ha	-	ha	水稲	2.25 ha	-	ha	B	
20	利用者	経営体B6	複合経営	2.07 ha	-	ha	複合経営	2.07 ha	-	ha	B	
21	利用者	経営体B7	複合経営	1.95 ha	-	ha	複合経営	1.95 ha	-	ha	B	
22	利用者	経営体B8	水稲	1.80 ha	-	ha	水稲	1.80 ha	-	ha	B	
23	利用者	経営体B9	水稲	1.79 ha	-	ha	水稲	1.79 ha	-	ha	B	
24	利用者	経営体B10	水稲	1.75 ha	-	ha	水稲	1.75 ha	-	ha	B	
25	利用者	経営体B11	複合経営	1.69 ha	-	ha	複合経営	1.69 ha	-	ha	B	
26	利用者	経営体B12	水稲	1.64 ha	-	ha	水稲	1.64 ha	-	ha	B	
27	利用者	経営体B13	水稲	1.58 ha	-	ha	水稲	1.58 ha	-	ha	B	
28	利用者	経営体B14	複合経営	1.41 ha	-	ha	複合経営	1.41 ha	-	ha	B	
29	利用者	経営体B15	水稲	1.29 ha	-	ha	水稲	1.29 ha	-	ha	B	
30	利用者	経営体B16	複合経営	1.04 ha	-	ha	複合経営	1.04 ha	-	ha	B	
31	利用者	経営体B17	水稲	0.58 ha	-	ha	水稲	0.58 ha	-	ha	B	
32	利用者	経営体B18	複合経営	0.14 ha	-	ha	複合経営	0.14 ha	-	ha	B	